

＼ 落語で学べる ＼

悪質商法 被害防止セミナー



落語家と現役消費生活相談員が悪質商法から身を守る方法を教えます！

令和 8 年

11月27日 **金**

14:00～15:45 開場 13:30～

千葉市消費生活センター

3階研修講義室 (中央区弁天 1-25-1)

■JR 千葉駅北口から徒歩 8 分

■千葉モノレール千葉公園駅から徒歩 10 分

※駐車場はありませんので公共交通機関をご利用ください。

対 象：市内在住・在勤・在学の方

定 員：50 名 (先着順) ※定員になり次第受付終了

申 込 方 法

10月23日(金)から

電子申請または電話で受付します

電子申請 ▶▶

(24 時間受付)



電 話 ▶▶

043-207-3602

(受付時間 9:00～17:00 土日祝日除く)

※手話通訳をご希望の方は11月20日(金)までにお申し込みください。

■主催：千葉市消費生活センター



第1部講師
三遊亭歌奴氏
へさんゆうていうたやっこ

古典落語を得意とする実力派の若手落語家。

三代目三遊亭歌師匠のような爆笑の高座を目指す一方、大分県民の気質を活かしたほのぼのの落語を確立したいと日々精進している。2010 年彩の国落語大賞を受賞。学校寄席、人材育成、コミュニケーション、防犯術など、テーマは多岐にわたる。

プログラム

第1部 14:05～14:55

笑って学ぼう！

～悪質商法から身を守るノウハウ～

(講演＋落語)

第2部 15:05～15:45

現役消費生活相談員が伝授！

～悪質商法の手口と対処法～